

社会福祉法人泉正会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～ 令和9年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：令和9年3月までに、事務系職員に対して在宅勤務やテレワーク等場所にとられない働き方の導入し、週1～2日は在宅勤務をする。その他の職員については、定例の会議・研修を自宅で参加できるよう仕組みを構築する。また、研修は動画を作成し、研修をオンライン化し、業務時間内の研修の効率を図る。

<対策>

- 令和4年 4月～ PC等の周辺機器、環境の整備。
- 令和4年 5月～ 研修会の動画撮影・準備、在宅勤務、リモート会議開始
- 令和5年 4月～ オンライン研修会開始

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

男性職員の育児休暇取得率を50%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 令和4年4月～ 会議にて男性職員の育児、産休の案内をする。
- 令和4年5月～ 全職員へ制度の説明会を行う。（年1回）
- 令和4年6月～ 管理職対象に育児休業取得に関する制度、支援方法についての研修会を実施
- 令和4年10月～配偶者が出産予定の男性職員に、休暇の取得を推奨、実施